

平成27年5月21日

東洋大学経営学部
准教授 越智信彰 様

鳥取砂丘・ジオパーク推進課長

「鳥取砂丘光のアートフェア2015」に係る公開質問状について（回答）

平成27年5月18日付で送付いただきました標題に係る確認事項について下記のとおり回答いたします。

なお、光のタワーについては、誘客イベントの公募型プロポーザル選考によって選定された段階であり、現在各種法令等の確認を行っており、ひとまず現時点での回答となりますことについてご配慮のほどよろしくお願いいたします。

記

【質問1】光のタワーの点灯期間（日付）・点灯時間（時刻）の予定をお教えてください。
（回答）

現在は企画提案を受けた状況であり、「鳥取砂丘光のアートフェア2015（仮称）」の具体的な仕様や規模について検討中です。開催期間については平成27年10月31日（土）から平成28年1月3日（日）、開催時間は午後5時から午後9時までを予定しております。なお、期間及び時間も今後変更の可能性があります。

【質問2】使用される投光器について、(1)光源の種類(LED等)、(2)色温度(K)、(3)光束(1m)、(4)消費電力(W)、(5)指向特性(次のうちわかるもの:照射角度、1/2ビーム角、7000mまたは任意の距離での広がり・照度、など)をお教えてください。既製品の場合は、メーカー・型番もお教えてください。

（回答）

提案されている内容は次のとおりです。

- 1): 光源の種類 【シャオキセノンランプ】
- 2): 色温度 【6000K】
- 3): 光束 【355000 l m】
- 4): 消費電力 【7 k w】
- 5): 指向性 照射角度 【地上を0度基準として89度～80度位】
ビーム角度 【0.6度～0.8度】

【質問3】プロポーザル選考を行われたとのことですが、審査委員の中に、環境の専門家および照明の専門家は含まれておりましたでしょうか。差しさわりなければ、審査委員にはどういった方が含まれていたか、お教えてください。

(回答)

審査委員は、鳥取市の内部委員2名、観光関連の有識者2名、メディア関連の有識者1名、砂の美術館総合プロデューサー1名の計6名で審査を行いました。

【質問4】プロポーザル選考において、審査の観点として明文化されたものがあれば、可能な範囲でお教えてください。また、審査の過程において、環境への影響に関する議論または意見があったかどうか、お教えてください。あった場合は、どのような内容であったか、お教えてください。

(回答)

審査の評価項目は次のとおりです。

- ・企画面（デザイン性、満足度向上、話題性、集客性）
- ・安全面（事故防止、耐久性、管理体制）
- ・組織面（実施体制、実施計画、実績）

また、審査中の提案業者への質疑応答の中で、自然公園法の申請のために環境省との事前協議はあったかという質問に対して提案業者からは事前協議中との回答がありました。

【質問5】「光のタワー」計画に関して、これまでに次の方々と連絡・意見交換を行われましたか。(1) 環境省の光害対策担当者、(2) 山陰海岸自然公園の自然環境についての見識をお持ちの方、(3) 山陰海岸ジオパークの自然環境についての見識をお持ちの方。行われた場合は、どのような内容であったか、お教えてください。

(回答)

現在は企画提案を受けた状況であり、環境省、自然公園関係法令、ジオパーク関係者とも今後協議を行う予定です。

【質問6】環境省制定の「光害対策ガイドライン」（平成18年12月改訂版）の中では、屋外照明を設置・管理する者は、動植物への影響・人間諸活動への影響（本計画の場合、特に天体観測）にも十分に配慮することが求められています。この点との整合性は検討されましたでしょうか。検討された場合は、その内容（結論）をお教えてください。

(回答)

現在は企画提案を受けた状況であり、自然環境、動植物、人間諸活動への影響等についての検討は、今後関係機関、専門機関と調整していく予定です。